

協 議 事 項 2
(即付議議案第13号)

1 協議事項名 令和7年度徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校入学者選抜
(議案名) の基本方針について

2 協議理由
(提案理由)

令和7年度徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校生徒募集選抜要項の策
定に向け、その基本方針を明らかにする必要があるため

令和7年度

徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校
入学者選抜の基本方針（案）

徳島県教育委員会

令和7年度 徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校入学者選抜の基本方針

徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校（以下「県立中学校等」という。）の令和7年度入学者選抜は、この基本方針に基づいて実施する。

- 1 実施校
徳島県立富岡東中学校、徳島県立川島中学校及び徳島県立城ノ内中等教育学校で実施する。
- 2 募集定員
別に定める。
- 3 選抜日程
別表のとおりとする。
- 4 通学区域
県立中学校等の通学区域は、県内全域とする。
- 5 出願することのできる学校
志願者は、県立中学校等のうち、1校のみに出願することができる。
- 6 選抜資料
 - (1) 調査書
各教科、総合的な学習の時間、特別活動、行動の記録などが記載された調査書を用いる。
 - (2) 適性検査
自己の考えや意見を表現する力や、課題を発見し、追究し、解決する力など、小学校教育において身に付けた多様な力をみるために、次の検査を行う。
 - ア 検査Ⅰ
英語の音声から聞き取った内容や情報をもとに、判断して問題の解決を図ったり、資料等から読み取った内容や情報をもとに、自己の考えをまとめ、文章等で表現したりする。
 - イ 検査Ⅱ
生活に関連する事柄等について、課題を見だし、多様な解決方法を考え、その解決を図る。
 - (3) 面接
個人面接又は集団面接のいずれかを実施する。
- 7 選抜の方法
 - (1) 各県立中学校等の校長は、調査書、適性検査の成績及び面接の結果を資料として、総合的に選抜する。
 - (2) 各県立中学校等の校長は、入学辞退者が生じた場合に備えて、一定数の者を繰上合格候補者として決定する。
- 8 繰上合格者の決定
入学辞退者が生じた場合は、繰上合格候補者に入学の意思を確認し、繰上合格者を決定する。
- 9 海外帰国児童等の選抜
海外帰国児童等の選抜については、徳島県教育委員会と協議して、弾力的に取り扱うことができる。

別表

令和7年度徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校入学者選抜関係日程(案)

11 月			12 月			1 月			2 月		
日	曜	事 項	日	曜	事 項	日	曜	事 項	日	曜	事 項
1	金		1	日		1	水		1	土	
2	土		2	月		2	木		2	日	
3	日		3	火		3	金		3	月	
4	月		4	水		4	土		4	火	
5	火		5	木		5	日		5	水	繰上合格者決定最終日
6	水		6	金		6	月		6	木	
7	木		7	土		7	火		7	金	
8	金		8	日	入学願書受付	8	水		8	土	
9	土		9	月	↓	9	木		9	日	
10	日		10	火	↓	10	金		10	月	
11	月		11	水		11	土	県立中学校及び県立中等教育学校入学者選抜	11	火	
12	火	県外志願特例措置願受付	12	木		12	日		12	水	
13	水	↓	13	金		13	月		13	木	
14	木		14	土		14	火		14	金	
15	金	↓	15	日		15	水		15	土	
16	土		16	月		16	木		16	日	
17	日		17	火		17	金		17	月	
18	月		18	水		18	土	追検査	18	火	
19	火		19	木		19	日		19	水	
20	水		20	金		20	月		20	木	
21	木		21	土		21	火		21	金	
22	金		22	日		22	水		22	土	
23	土		23	月		23	木		23	日	
24	日		24	火		24	金		24	月	
25	月		25	水		25	土	選抜結果の通知	25	火	
26	火		26	木		26	日		26	水	
27	水		27	金		27	月	入学確約書受理	27	木	
28	木		28	土		28	火	↓	28	金	
29	金		29	日		29	水	↓			
30	土		30	月		30	木				
			31	火		31	金				